

報道資料

令和3年1月3日(日)

福祉医療部 障害福祉課 担当：東川・植谷

電話：0742-27-8514（ダイヤルイン） 内線：2830

県内障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症のクラスター事案の発生について (第3報)

障害者支援施設やすらぎの丘・たかとりワークスにおいて、新たに職員1名の感染が判明しました。

1 発生場所

障害者支援施設やすらぎの丘・たかとりワークス（奈良県高市郡高取町観覚寺 1382）

2 感染者の概要

	感染者	発症日	報道発表日	推定感染経路
1	職員 30代 女性	12月26日	12月29日（感染者1930例目）	調査中
2	職員 30代 男性	12月30日	12月31日（感染者1973例目）	調査中
3	通所利用者 30代 男性	12月30日	12月31日（感染者1984例目）	調査中
4	入所者 40代 男性	—	12月31日（感染者1987例目）	施設内感染
5	入所者 20代 男性	12月28日	12月31日（感染者1988例目）	施設内感染
6	入所者 40代 男性	—	12月31日（感染者1989例目）	施設内感染
7	入所者 30代 男性	12月27日	12月31日（感染者1990例目）	施設内感染
8	入所者 40代 男性	—	12月31日（感染者1991例目）	施設内感染
9	入所者 40代 男性	12月30日	12月31日（感染者1992例目）	調査中
10	入所者 30代 男性	12月28日	12月31日（感染者1993例目）	施設内感染
11	入所者 30代 男性	12月29日	12月31日（感染者1994例目）	施設内感染
12	通所利用者 30代 男性	12月27日	12月31日（感染者1995例目）	調査中
13	入所者 30代 男性	12月29日	12月31日（感染者1996例目）	施設内感染
14	入所者 20代 男性	12月29日	12月31日（感染者1997例目）	調査中
15	入所者 40代 男性	—	12月31日（感染者1998例目）	調査中
16	通所利用者 70代 男性	12月29日	12月31日（感染者1999例目）	調査中
17	職員 60代 男性	—	1月1日（感染者2006例目）	調査中
18	職員 40代 男性	12月30日	1月1日（感染者2007例目）	調査中
19	職員 60代 男性	12月31日	1月1日（感染者2008例目）	調査中
20	職員 40代 男性	12月31日	1月1日（感染者2009例目）	調査中
21	職員 40代 女性	12月29日	1月1日（感染者2010例目）	調査中
22	職員 50代 女性	—	1月1日（感染者2011例目）	調査中
23	職員 40代 女性	12月31日	1月3日（感染者2082例目）	調査中

3 これまでの経緯

- ・1例目は、12月26日に体調不良を訴え、12月28日に検査を受け陽性と判明。
- ・2～16例目は、入所者47名、通所利用者等42名及び1例目を除く職員88名を対象に検査を実施し、12月30日までに15名の陽性及び50名の陰性が判明。
- ・17～22例目は、12月31日までに新たに職員3名を対象に検査を実施し、12月30日までの検査分を含め、新たに79名の陰性及び職員6名の陽性が判明。

- ・1月2日までに新たに職員7名を対象に検査を実施し、1月1日までの検査分を含め全員の陰性が判明。
- ・23例目は12月30日実施の検査で陰性であった職員のうち1名が12月31日に発症（咳）し、1月1日に2度目の検査を受け陽性が判明。
- ・このため、入所者20名及び23例目を除く職員7名を対象に再度検査を実施し、1月2日までに職員7名の陰性が判明。

〈1度目のPCR検査結果（発症者を含む）〉

区分	検査対象数	結果判明数		未判明数
		陽性	陰性	
入所者	47 【47】	11 【11】	36 【22】	0 【14】
通所利用者等	42 【42】	3 【3】	39 【23】	0 【16】
職員	99 【92】	8 【8】	91 【84】	0 【0】
計	188 【181】	22 【22】	166 【129】	0 【30】

【 】内は第2報の報告値

〈2度目のPCR検査結果（発症者を含む）[1月2日時点]〉

区分	検査対象数	結果判明数		未判明数
		陽性	陰性	
入所者	20	0	0	20
通所利用者等	0	0	0	0
職員	8	1	7	0
計	28	1	7	20

4 施設の対応（1月3日時点）

- ・施設内の消毒を実施
- ・障害者支援施設の新規入退所及び通所事業を中止（12月29日以降）

5 県の対応

- ・施設の全入所者、通所利用者及び職員に対しPCR検査を実施。
- ・入所者への障害福祉サービス提供の継続に必要な衛生用品を供給。（12月29.31日）
- ・感染症専門医、感染管理認定看護師、県職員が現地確認及び感染防止対策の指導を実施。（12月30.31日、1月3日）
- ・入所者及び通所利用者の陽性者のうち、高齢者1名が入院（1月1日）、その他の者は、当該施設内の一部の棟を感染者専用として隔離療養。
- ・施設内の感染拡大防止のため、健康観察をしっかりと行うことを要請。1月4日から順次、再度のPCR検査を実施。
- ・感染経路の調査を継続実施。

今後とも迅速で正確な情報提供につとめますが、感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。

施設におかれては、現在も、全力で感染防止と入所者及び利用者の支援に注力されています。施設への直接の取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

また、関係先の撮影に際し、映像や画像により個人が特定されることのないよう、ご配慮をお願いします。

－不当な差別や偏見をなくしましょう－

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染された方々、濃厚接触者、医療従事者等やその家族、その属する施設・機関に対する不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷など、人権を侵害する事象が見受けられます。

いかなる場合でも、不当な差別、偏見、いじめ等は決して許されるものではありません。

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に関連する憶測、デマ、不確かな情報に惑わされず、人権侵害につながることはないよう、行政機関の提供する正確な情報に基づき、冷静に行動していただきますようお願いいたします。